事　業　概　況

令和４年度の経済動向は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いたものの、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、原材料・エネルギー価格の高騰やそれに伴う価格転嫁の問題、深刻な人材不足など、引き続き厳しい状況となった。

このような経済状況の下、政府は、令和４年９月に「中小企業活性化パッケージＮＥＸＴ」を策定するとともに、令和４年10月に「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を閣議決定し、経済環境の変化を踏まえた資金繰り支援の拡充を図るとともに、増大した債務の克服に向けた収益力改善・事業再生・再チャレンジの総合的支援を加速させるべく、「伴走支援型特別保証制度」や「事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）制度」等の保証制度について累次の改正を行った。また、令和４年12月に「経営者保証改革プログラム」を策定し、創業期に経営者保証を非徴求とする新たな保証制度を創設するとともに、経営者保証の提供と保証料の上乗せ等の代替措置による経営者保証解除を事業者が選択できる制度を創設することを決定した。

こうした中、全国の信用保証協会は、引き続き中小企業・小規模事業者に寄り添ったきめ細かな資金繰り支援を行うとともに、改正された「伴走支援型特別保証制度」や「事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）制度」等の様々な保証制度を活用しつつ、関係機関との連携強化による経営支援等にも注力するなど、コロナ禍を通じて債務が増大した中小企業・小規模事業者の収益力改善等に向け、資金繰り支援と経営支援の一体的な取り組みに注力した。

こうした取り組みにより、全国の信用保証協会の利用者数は年度末には159万者と、我が国の４割強の中小企業・小規模事業者に利用されるに至った。このうち小規模事業者の利用は133万者と、利用者数ベースで８割強を占める等、地域の小規模事業者にとって、信用保証協会はなくてはならない存在となっている。

このように、外部環境の変化に応じて信用保証協会が果たす役割への期待が増々高まる中、全国信用保証協会連合会では、信用保証協会が累次に亘り改正された保証制度や新設された保証制度を積極的かつ適切に活用できるよう、主務省との調整や信用保証協会からの相談等にきめ細かく対応するとともに、信用保証協会が注力している経営支援・再生支援等の一層の充実に資するため、各協会の経営支援に関する取り組み事例等の情報共有を実施した。

また、制度利用者の利便性向上や業務効率化に資するよう、信用保証協会や金融機関の協力の下で信用保証業務の電子化に係るプラットフォーム（「信用保証協会電子受付システム」）の稼働を開始するとともに、同プラットフォームの利用拡大に

向けた取り組みを行った。

併せて、外部環境の変化に応じた信用保証協会の取り組みに不可欠となる政府からの財政支援への積極的な働きかけ等による信用補完制度の基盤強化に係る取り組みや、経営支援人材の育成をはじめとした信用保証協会の人材開発の支援等を行った。

以上のとおり、全国信用保証協会連合会は、外部環境変化の中で信用保証協会が推進する中小企業・小規模事業者への金融支援・経営支援等の円滑な業務運営に資する取り組みを行うとともに、中小企業・小規模事業者を支える信用補完制度の持続的発展に向け、全国の信用保証協会と一体となって取り組んだ。

１．全国の信用保証協会の事業概況

(1)令和４年度の保証承諾は、56 万件（対前年度比 102.3%）、８兆 2,123 億円（同 106.3%)と、件数・金額ともに前年度を上回った。

(2)保証債務残高は、316万4千件(対前年度比100.3%)、40兆4,202億円(同96.5%)と、件数は前年度と同水準、金額は前年度から減少した。

(3)代位弁済は、３万件(対前年度比144.8%)、3,510億円(同144.7%)となった。

(4)回収は、858億円(対前年度比99.1%)となった。

２．全国信用保証協会連合会の事業概況

令和４年度、全国信用保証協会連合会は、信用保証協会が外部環境変化に応じて高まる期待に応え、円滑に業務を運営することに資するため、以下の事業に取り組んだ。

(1)信用保証協会を取り巻く外部環境変化への対応と支援

(2)保証業務の電子化に向けた取り組み

(3)信用補完制度の基盤強化のための取り組み

(4)保証業務支援機関としての取り組み

(5)責任共有制度に係る負担金計算･収納代行事業等の円滑な運営等

(6)経営安定関連保証等に係る出えん事業等の適切な運営・管理

(7)人材開発支援の実施

(8)基本事業への取り組み